

県連主催：弁護士・社会保険労務士による

飲食店事業者のための 無料相談室

令和6年1月19日（金）
13時から15時

法律相談・労働相談

飲食店における法律上のトラブル、労働問題解決のため、会員の皆様を対象とした「無料相談室」を開催します。

こんな悩みありませんか？

- 家賃・敷金トラブル、立ち退き問題
- 国の助成金の申請方法
- 売掛金、立替金の回収
- 就業規則の作成、労使間トラブル



会場

福岡生活衛生食品会館2F（福岡市博多区千代1-2-4）

利用料金

無料（要予約）
ただし、相談を継続する場合は、相談者の負担となります。

予約方法

相談を希望される方は、氏名、連絡先、所属組合名と相談内容を書いて、FAXにて予約してください。

問合せ・予約先

（一社）福岡県料飲業生活衛生組合連合会

TEL 092-641-8111

FAX 092-651-5587